

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

消防機関における「医療機関等情報支援システム（G-MIS）」のID付与について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

これまでも、新型コロナウイルス感染症患者の入院調整において、関係者間の情報共有が重要であり、地域の実情に応じて地域の関係者間で受入可能病床情報の共有を行う Web システムを構築することが重要である旨お示ししてきたところです。

医療機関等情報支援システム（G-MIS：Gathering Medical Information System（以下「G-MIS」という。））上においても、日々医療機関から報告されている項目のうち、病床の使用状況の共有に資するもの、さらには入院調整にも活用しうる項目について同一都道府県内の関係者間で共有できる仕組み（「地域病床見える化」機能）を、令和4年3月に構築したところです。今般の、新型コロナウイルス感染症の位置づけ変更後も、本機能は活用可能であり、都道府県内における空床情報を共有できる情報基盤として、その活用を積極的に検討いただくようお願いしているところです。

なお、入院調整にあたっては、消防機関との連携が重要であるところ、G-MIS ID が付与された消防機関において本機能の活用が可能となっています。G-MIS を活用する場合にはID付与の手続きが必要になりますが、その具体的な内容について、下記のとおり整理しましたので、申請方法、留意事項等についてご確認いただくとともに、必要に応じて貴都道府県消防防災主管部（局）の協力を受け、管内の消防機関に対して周知等の上、ID付与を希望する消防機関のとりまとめ及び報告をお願いいたします。また、別添の事務連絡を消防庁から各都道府県消防主管部（局）にもお送りしていますので、貴部局におかれましては、情報共有の考え方、具体的な連携方策等について、消防防災主管部（局）と十分に協議を行っていただきますようお願いいたします。なお、G-MIS 以外のシステムを活用して入院調整を行うこととしている都道府県におかれましては、位置づけ変更後は、原則として医療機関間による調整に移行することを踏まえ、当該システムへの消防機関のアクセスを可能とするなど、情報共有に留意いただきますようお願いいたします。

記

1 消防機関への ID の発行について

- ・ 当面、付与対象は、消防本部のみとさせていただきます。
※ やむを得ない事情等がある場合には、個別にご相談ください。
- ・ 必要に応じて都道府県の消防防災主管部（局）の協力を受け、ID 発行を希望する消防本部の情報を様式（別添 1）に記入し、貴部局でとりまとめた上で、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部医療班宛てに送付をお願いいたします。
- ・ ID の発行及び各種連絡事項等については、原則としてメールで行います。「@g-mis.mhlw.go.jp」「@med-login.mhlw.go.jp」及び「@g-mis.net」のドメインからのメール受信ができるよう設定をお願いします。
- ・ 令和 5 年 3 月 31 日（金）までに、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部医療班宛てに申請があった消防機関に対しては、令和 5 年 4 月第 1 週以降に、厚生労働省 G-MIS 事務局から、直接、消防機関宛てに順次メールでお知らせしますので、メール中の案内に従い、パスワードの設定等をお願いします。
- ・ 消防本部外でのログイン ID の共有は、控えていただきますようお願い申し上げます。

2 消防機関の G-MIS の操作方法について

- ・ 別添 2 G-MIS 操作マニュアル（消防機関用）をご参照ください。

3 留意事項

- ・ 申請があった消防機関に対し、順次付与を進めて参りますが、申請が短期間に集中した場合には、手続きに多少時間を頂戴する可能性があることについて、ご承知おきいただけますと幸いです。
- ・ 「地域病床見える化」機能における閲覧可能範囲は、自都道府県内の医療機関の情報のみとなっており、他都道府県の情報には閲覧できないことについて、あらかじめご了承ください。

4 提出先

「厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 医療班」宛

メールアドレス corona-iryoku@mhlw.go.jp

以上